

公表

## 事業所における自己評価結果

事業所名		明石市立あおぞら園 保育所等訪問支援事業			公表日	2026年 2月 25日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
環境・ 体制・ 整備・ 運営	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	2		訪問先の職員と相談したうえで必要な資料を用意している。また、その資料を園と保護者と共有することができている。	
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	2		利用希望があった際にはその必要性を精査して契約を行っているため、現時点では適切であると考えます。	
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	2		保護者に報告をし、報告書を作成すること、訪問園と支援会議を行うこと、その支援会議の内容を保護者と共有することで振り返りを行っている。	報告書の紙数が多くなりがちなので、内容の簡略化が必要と感じている。
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	2		訪問後は必ず保護者と連絡を取り、保護者の意向を確認しており、次回の訪問でその意向を反映させた支援を行っている。	適切な評価表を用いて訪問先や保護者等の意向を確認することも検討する。
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	2		従業員は適時意見交換を行っており、その内容を業務改善につなげている。	
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	2		毎月、担当課によるヒアリングを行い、不備などがあれば評価結果を業務改善につなげている。	
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	2		様々な研修に参加している。法人内の研修にとどまらず外部の研修も受けることができている。	
適切な支援の提供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	2		計画作成にあたって子どもの観察、保護者との面談を行い、訪問先との会議でニーズを把握し、整理することができている。	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	2		支援の方針や具体的な方法などを含めて、必要にあわせて支援に関わる職員が話し合い、最も有益な計画内容を検討している。	
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	2		個別支援計画作成の前に、訪問先との会議を行い、表面上のニーズだけではなく、内在するニーズ、意向を確認している。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	2		会議にてケースの共有を行っている。支援をする際に計画の内容を意識して支援を行うことができている。	
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	2		訪問先の負担を配慮した上で適応行動尺度などを利用し、インフォーマルには行動観察や聞き取りを行って確認している。	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	2		保育所等訪問支援ガイドラインを踏まえ、支援内容を具体的にすることが可能な場合はできるかぎりそのように記述している。	
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	2		会議にてケースの共有を行っている。支援をする際に計画の内容を意識して支援を行うことができている。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。		2	訪問支援員は基本的に単独で支援を行っているため開始前に打合せはせず、必要な時には事前に打合せを行っている。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。		2	訪問支援員は基本的に単独で支援を行っているため終了後に打合せは行わないが、必要な時には相談したり連携を行っている。	
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	2		訪問開始前に必ず訪問先と話し合いの機会を持ち、理念や手法を尊重し、価値観のずれが生じないように考慮して支援を行っている。	

	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	2		毎回記録をとり、報告書を作成する際に再度整理し、支援の検証・改善を行うことができている。	
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	2		毎回、訪問後の保護者への報告時と、訪問先との会議において意向の確認やモニタリングを行い、適切な見直しに努めている。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	2		事業所を長く利用している児であれば、所属事業所の職員に参加を促している。	
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	2		関連する市の担当課、教育委員会、市や県立の発達支援センターや担当保健師など、関係機関と連携する体制を整えている。	
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	2		移行時には所属先との会議や今後行う必要がある引き継ぎについて情報の共有と整理を行うことで相互理解を図れている。	
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	2		必要な場合はセラピストの助言を受けたり、外部研修に参加することができている。	
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	2		定期的に参加することができている。	
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	2		訪問後の報告だけでなく、日常生活や訪問日以外の様子で気になることがある場合は状況を聞いて共通理解を持っている。	
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	2		研修会の情報提供は行っている。ペアトレに関しては、発達支援センターが行う会について情報提供している。	
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	2		契約時に説明し、同意をいただいている。	
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	2		訪問開始前に必ず支援会議を行い、事業の趣旨説明と、支援の目的、目標に関して詳しく説明を行っている。	
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	2		まず初回面談を行い、こどもや家族の意向を聴取し、意思や希望を確認した上で計画を作成している。	
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	2		内容について読み合わせをし、説明を行うことで同意を得ている。	
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	2		自宅での様子や保護者、兄弟児との関わりについても相談に応じ、必要な助言を行っている。希望があれば随時面談を行っている。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	2		児童発達支援センターとして母体の機関が保護者同士やきょうだい同士で交流する機会を設けていて、訪問支援員も参加することがある。	
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	2		申し入れがあった際、すぐに連絡を取り流れを確認し、面談の予定を立てるなど迅速に対応している。また、サービス利用に関して、相談員にも共有を行っている。	
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	1	1	毎月、通信を発行し保護者や事業所等に行事や活動の記事を発信しているが、個人情報保護の観点からSNSの運用は行っていない。	必用であればSNS等の利用も検討し活動概要などを発信していく。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	2		個人情報は厳重に扱い、不要になれば裁断などの処分をする。書類は施錠できる棚で管理し、毎日施錠して退勤している。	
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	2		発達段階に合わせた視覚的コミュニケーション方法を工夫し、保護者へも意思疎通や情報伝達に必要なあれば配慮している。	
	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	2		訪問以外にも電話で相談を受けることがあり、必要に応じて別枠で会議の場を設定し、対応を行うことができている。	

訪問先施設への説明等	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	2		毎回必ず行っている。訪問先の都合により難しい際にも、様々な形で行うことで対応することができている。	
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	2		訪問後は必ず報告を行っている。本児の様子や訪問員の支援、訪問先の担任との話などを共有している。	
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	2		個人情報は厳重に扱い、不要になれば裁断などの処分をする。書類は施錠できる棚で管理し、毎日施錠して退勤している。FAX等の通信手段を利用する際は氏名を消して対応している。	
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	2		担当の教員や介助員との対話を重ね、信頼関係を築いたうえで具体的な支援の話を行うよう心がけている。	
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。		2	家族への周知というところでは、不十分などところがあったと思う。	必要なマニュアル等は準備されているので、職員や家族等への周知をいっそう進めていく。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。		2	研修や訓練を実施するという部分で不十分などところがあったと思う。	前年度中に翌年度の安全計画を策定し、計画にそった研修や訓練を行っていく。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	2		ヒヤリハットがあった場合は速やかに事案を分析し、その結果を朝礼などで報告している。	
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	2		必要な頻度・内容の研修を行っている。	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	2		危険を防ぐために一時的に動きをとめる以外の理由で利用児の動きを制限することは行わないことになっている。	